

昭和五十八年四月八日受領
答弁第一六号

(質問の 一六)

内閣衆質九八第一六号

昭和五十八年四月八日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員菅直人君提出第三種郵便物の身体障害者用「特例」通達に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員菅直人君提出第三種郵便物の身体障害者用「特例」通達に関する質問に対する答弁書

一について

身体障害者団体の発行する定期刊行物については、従来から第三種郵便物の認可を受けやすくし、また、その料金については、特に低料なものとする等配慮してきたが、更に第三種郵便物の差し出し等について条件を定めた際、身体障害者団体の発行するものについては、区分差し出し等に特例を認めることとした。この措置について周知が不徹底とみられる事例もあつたので、その後、更に関係郵便局及び関係団体に周知の徹底を図つたところである。

二について

第三種郵便物の認可を受けた定期刊行物の発行人に交付する説明書にこの措置内容を掲載す

ることにより、指導、周知を図つてまいりたい。

三について

御指摘の事項については、昭和五十八年五月末を目途としたい。

四について

無集配郵便局への差し出しについては、関係団体との意思の疎通を図り指導内容に即した措置を行うよう、指導することとしたい。

右答弁する。